

「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」
(令和2年7月21日閣議 財務大臣発言要旨)

1. 政府としては、感染拡大を防止し、事業と雇用を守り抜くため、2度にわたる補正予算の迅速かつ適切な執行をはじめ、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題です。
他方で、来年度における予算をはじめとする対応について、現時点で、予見することに限界があることも事実です。
2. このため、先般、閣議で申し上げたとおり、令和3年度の概算要求については、政府、与党、地方など多くの関係者の作業の負担を極力減らす観点も踏まえ、本日、政令を改正し、要求期限を1か月遅らせて9月30日とするとともに、概算要求の段階で予算額を決めることはせず、その仕組みや手続きをできる限り簡素なものとします。
3. 具体的には、
 - (1) 要求額は、基本的に、対前年度同額といたします。
 - (2) その上で、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとします。
 - (3) その際には、これまでの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化していただくようお願いいたします。
 - (4) また、年金・医療等に係る経費の高齢化等に伴ういわゆる自然増、SACO・米軍再編関係経費、厚生年金保険事業に係る国庫負担の繰入れに必要な経費、社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等については、予算編成過程で検討することとします。
4. 財政投融资につきましては、中小・小規模事業者や中堅・大企業等の資金繰り支援など、真に必要な資金需要に的確に対応した要求をしていただくよう、お願いします。その際、民業補完性、償還確実性等の検討により、引き続き、対象事業の重点化・効率化を図っていただきたいと思います。
5. 令和3年度税制改正要望につきましても、9月30日までのご提出をお願いします。
租税特別措置につきましては、例年同様、必要性等を見極めた上でゼロベースで見直すとともに、減収を伴う要望の場合には、しっかりと財源を確保しつつ、政策の重点化を図っていただくようお願いいたします。
6. 令和3年度予算編成にあたっては、事務負担の軽減に最大限工夫してまいりますので、各省の職員はじめ関係者ができる限り効率的に作業を進めることができるよう、各省大臣におかれては、各段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年度概算要求(案)の概要

(単位:百万円)

区分	令和2年度 予算額	令和3年度 要求・要望額	比較増△減額	増△減率
裁判所所管	326,624	330,155	3,531	1.1%

※要求・要望額には「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」4,296百万円を含む

1. 裁判事務処理態勢の充実

(単位:百万円)

○ 民事事件関係経費 2,671 (前年比 △321)

◇ 民事調停, 労働審判, 専門委員関連経費など

民事訴訟手続のIT化等 464 (前年比 +144)

◇ ウェブ会議を活用した争点整理の運用経費, システム開発のための要件定義及び調達支援など

○ 刑事事件関係経費 4,441 (前年比 △96)

◇ 裁判員裁判, 心神喪失者等医療観察事件関連経費, 法廷通訳関連経費など

○ 家庭事件関係経費 6,194 (前年比 △19)

◇ 家事調停関連経費など

○ 事件共通関係経費 16,379 (前年比 +1,331)

◇ 各種事件処理に共通する諸経費

2. 裁判所施設の整備

○ 裁判所施設の耐震化等 16,288 (前年比 △736)

3. その他の機構維持等に必要経費

○ 職員人件費 266,186 (前年比 +1,629)

○ 司法修習生関係経費 6,451 (前年比 +1,519)

○ その他の機構維持等経費 11,081 (前年比 +80)

4. 人的機構の充実

○ 増員 58人

書記官 2人

事務官 56人

※速記官から事務官への振替2人を含む

○ 定員合理化 56人

概算要求に係る経費の内訳

物件費

397億円(12%)

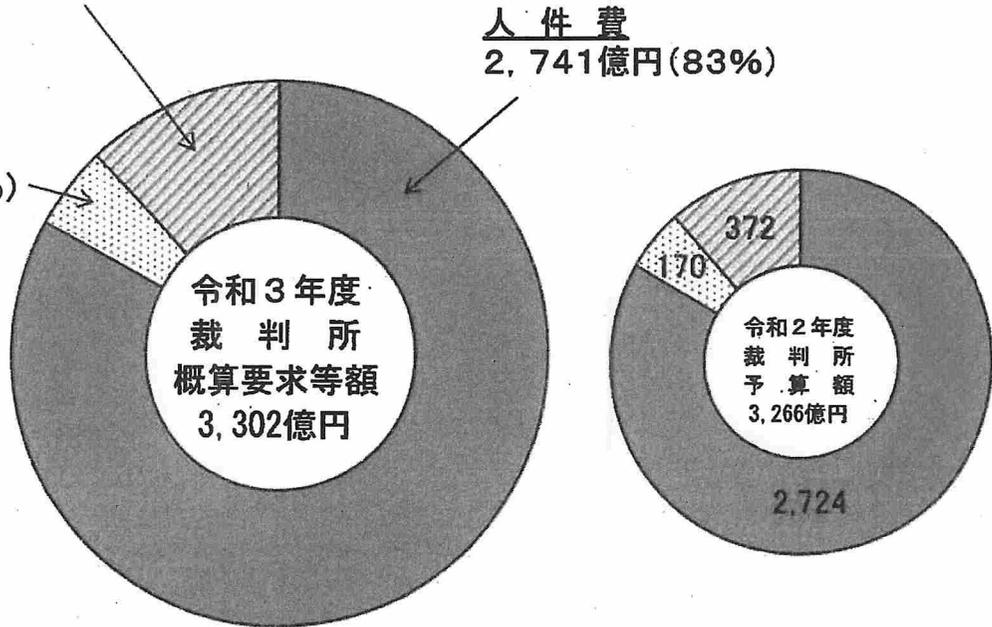
裁判の運営に直接必要となる経費(裁判費)等の義務的な経費のほか、庁舎維持管理経費等、固定的ないし他動的経費が多くを占めている。

人件費

2,741億円(83%)

施設費

163億円(5%)



(単位：億円)

	3年度 概算要求等額	2年度 予算額	増▲減額
人件費	2,741	2,724	17
物件費	397	372	26
施設費	163	170	▲7
合計	3,302	3,266	35

(注1) 四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

(注2) 令和2年度予算額には、臨時・特別の措置分として24億円を含む。

資料4

令和3年度概算要求(案)主な経費

(単位:千円)

	令和3年度 要求要望額	令和2年度 予算額
<事件関係経費>		
家事調停委員手当	4,999,420	(4,955,812)
心神喪失者等医療観察制度関連経費	1,650,786	(1,656,625)
民事調停委員手当	1,140,114	(1,193,438)
裁判員等の日当・旅費	643,492	(660,196)
法廷通訳関連経費	410,203	(424,011)
労働審判制度関連経費	274,927	(253,153)
<民事裁判手続のIT化関連経費>		
ウェブ会議等を活用した争点整理の運用	239,934	(224,048)
システム開発のための要件定義及び調達支援業務	115,029	(-)
書面の電子提出	108,900	(-)
全体計画策定のためのコンサルティング	-	(95,700)
<情報システム関連経費>		
J・NET運用等経費	2,814,126	(1,844,668)
裁判員候補者名簿管理システム	452,462	(276,900)
保管金事務処理システム	333,392	(392,660)
裁判事務支援システム(NAVIUS)	219,764	(329,382)
裁判事務処理システム(民事及び家事)(MINTAS)	116,311	(84,392)
督促手続オンラインシステム	102,470	(236,075)
裁判事務処理システム(刑事)(KEITAS)	86,054	(301,704)
<司法修習関連経費>		
修習給付金関連経費	4,398,959	(3,315,846)
修習資金貸与金関連経費	1,348,040	(1,017,864)
<その他>		
庁舎維持管理等経費	6,330,615	(6,219,437)
光熱水料	3,094,886	(3,234,674)
赴任旅費	855,939	(542,233)

令和3年度増加要求人員表

官 職		区 分	事件処理の支援のための体制強化	国家公務員のワークライフバランス推進
行 (一)	書記官		2	
	事務官		56 〔2〕	
合 計			58 〔2〕	

(注) 〔 〕は振替（速記官から事務官への振替2）による増であり、内数である。

他に、政府からの協力要請（平成26年7月25日付け内閣官房長官「国家公務員の総人件費に関する基本方針」等について）に対応するものとして合理化56がある。

令和3年度概算要求施設主要案件

1 庁舎新営・増築

(新営・継続分)

8庁

本 庁

(東京) 中目黒分室 (仮称) (3)

津 地 家 裁 (7)

鳥 取 地 家 裁 (9)

佐 賀 地 家 裁 (8)

仙台高裁秋田支部秋田地家裁 (5)

地家裁支部

(富山) 高 岡 (7)

(広島) 福 山 (4)

(松江) 浜 田 (3)

(増築・継続分)

1庁

本 庁

熊 本 家 裁 (3)

(新営・新規分)

2庁

本 庁

富 山 地 家 裁 (11)

地家裁支部

(静岡) 沼 津 (8)

2 裁判所施設の耐震化

(建替え・継続分)

3庁

地家裁支部

(神戸) 柏 原 (3)

(大津) 彦 根 (4)

(津) 伊 賀 (4)

(改修・継続分)

1庁

本 庁

大 阪 高 地 裁 (6)

(建替え・新規分)

1庁

地家裁支部

(盛岡) 二 戸 (7)

(改修・新規分)

2庁

簡 裁

(東京) 新 島 (3)

(青森) 野 辺 地 (3)

※ ()内の数字は完成年度を示す。